

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 藤浪会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄
 の $\square$ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 主たる事務所 熊本市中央区本荘町 644 番地
 従たる事務所 熊本市中央区琴平本町 3-43
- (3) 設立認可年月日 昭和 62 年 3 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 62 年 3 月 24 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」
 以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療
 院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記
 載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	整形外科井上 病院	医療機関コード 4310120417	熊本市中央区本荘町 644 番地	一般病床 48 床 療養病床 34 床
診療所	井上整形外科ク リニック	医療機関コード 4310123973	熊本市中央区琴平本町 3-43	0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

無し

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

無し

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月25日 令和6年度決算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

無し

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

無し

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

無し

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

無し

(9) その他

当該会計年度内に行われた工事、本館外壁修理・防水・屋上防水工事他

様式 2

法人名 医療法人社団 藤浪会
所在地 熊本市中央区本荘町644

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,863,333 千円
2. 負 債 額	396,847 千円
3. 純 資 産 額	1,466,486 千円

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		523,619
B 固 定 資 産		1,339,714
C 資 産 合 計 (A + B)		1,863,333
D 負 債 合 計		396,847
E 純 資 産 (C - D)		1,466,486

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 藤浪会
所在地 熊本市中央区本荘町644

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	523,619	I 流 動 負 債	102,608
現 金 及 び 預 金	354,067	支 払 手 形	
事 業 未 収 金	159,362	買 掛 金	14,665
有 価 証 券		短 期 借 入 金	21,600
た な 卸 資 産	2,823	未 払 金	14,562
前 渡 金		未 払 費 用	20,779
前 払 費 用	2,022	未 払 法 人 税 等	81
繰 延 税 金 資 産	6,254	未 払 消 費 税 等	599
その他の流動資産	△ 909	繰 延 税 金 負 債	
II 固 定 資 産	1,339,714	仮 受 金	27
1 有 形 固 定 資 産	987,413	預 り 金	6,295
建 物	629,587	前 受 収 益	
構 築 物	8,851	賞 与 引 当 金	24,000
医 療 用 器 械 備 品	30,624	その他の流動負債	
その他の器械備品	32,583	II 固 定 負 債	294,239
車 両 及 び 船 舶		医 療 機 関 債	
土 地	285,613	長 期 借 入 金	47,450
建 設 仮 勘 定		繰 延 税 金 負 債	
その他の有形固定資産	155	退 職 給 与 引 当 金	246,789
2 無 形 固 定 資 産	54,876	その他の固定負債	
借 地 権		負 債 合 計	396,847
ソ フ ト ウ ェ ア	54,124	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	752	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	297,425	I 基 金	
有 価 証 券	3,620	II 積 立 金	1,466,486
長 期 貸 付 金		代 替 基 金	47,800
保有医療機関債		別 途 積 立 金	1,100,000
その他長期貸付金		繰 越 利 益 積 立 金	318,686
役職員等長期貸付金		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
長 期 前 払 費 用	7,018	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
繰 延 税 金 資 産	63,178	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
その他の固定資産	223,609	純 資 産 合 計	1,466,486
資 産 合 計	1,863,333	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,863,333

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団 藤浪会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市中央区本荘町644

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,057,690
2 事業費用		1,055,216
(1)事業費		
(2)本部費		
本来業務事業利益		2,474
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		2,474
II 事業外収益		
受取利息	160	
その他の事業外収益	9,771	9,931
III 事業外費用		
支払利息	1,079	
その他の事業外費用		1,079
経常利益		11,326
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	33,495	33,495
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	60,763	60,763
税引前当期純損失		15,942
法人税・住民税及び事業税	81	
法人税等調整額	△ 614	△ 533
当期純損失		15,409

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団 藤浪会
所在地 熊本市中央区本荘町644

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

取引がない

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 藤浪会

理事長 井上 誠一 殿

私は、医療法人社団藤浪会 の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 1）の監査を実施しました。

記

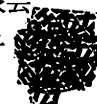
監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 6 月 25 日

医療法人社団 藤浪会

監事 世良 喜久子



（注 1）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。